

■ 学生支援センターについて

学生支援センター及び学生相談室（SAS：Student Advisory Service）では、学生生活全般に係ることを取り扱っています。

- ・奨学金
- ・学生相談 他

■ 学生相談室について

学生相談室（SAS）は、学生生活の様々な相談に応じる窓口です。内容はどんなことでも構いません。気軽に学生相談室（SAS）を利用してください。

※予約窓口は学生支援センターです。（電話・メールでの予約も可能です）

※メールでの相談もできます。

■ ハラスメントの防止について

本学ではハラスメントの防止・排除に努めています。

(1) ハラスメントとは

ハラスメントとは、嫌がらせを意味します。そのうち大学で起こりうるものとしては、セクシャル・ハラスメント（セクハラ）やアカデミック・ハラスメント（アカハラ）などが主にあげられます。

(2) 本学の基本姿勢

- ・本学におけるすべての教職員、学生および関係者が個人として尊重され、ハラスメントのない健全で快適な教育研究環境のもとで修学・就労することができるようハラスメントの防止・排除に努めます。
- ・問題が発生した場合は、迅速かつ適切に対応します。

本学は、いかなるハラスメントに対しても厳しい態度で臨み、決して容認しないことを宣言します。

(3) 被害にあっていると感じたら

- ・ハラスメントは被害者の責任では起こりません。自分がハラスメントを受けていると感じたら該当すると思ってください。
- ・ハラスメントは大変微妙で主観に関わる問題を含んでいますので、少しでも疑問に感じたら学生支援センター学生相談室（SAS）に相談してください。

(4) 加害者にならないために

ハラスメントは個人よって感じ方が異なる為に判断に迷う場合がありますが、自分の言動や行為が自分の大切な人に向けられた場合に不愉快に感じられるならばハラスメントになる可能性が高くなります。ハラスメントの第一歩は「相手の気持ちになって考えること」です。

- ・親しさを表すつもりと言動であったとしても、本人の意図とは関係なく相手を不快にさせてしまう場合がある。
- ・不快に感じるか否かには個人差がある。